

2019年6月20日

株 主 各 位

東京都品川区大崎二丁目1番1号

株式会社バシカ

代表取締役会長CEO 瀧澤 利 一

代表取締役社長COO 本 坊 吉 博

第119期 定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り誠に有難く厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の第119期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬具

記

- 報 告 事 項**
1. 第119期（自2018年4月1日至2019年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第119期（自2018年4月1日至2019年3月31日）計算書類報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末における配当金は1株につき50円と決定いたしました。これにより中間配当金を含めました当期の年間配当金は1株当たり95円となりました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。なお、変更の内容は後記<ご参考>のとおりであります。

第3号議案

取締役7名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、瀧澤利一（重任）、本坊吉博（新任）、黒川清敬（重任）、青木睦郎（新任）、関忠行（重任）、三木緑（重任）、関根近子（重任）の7氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、関忠行、三木緑、関根近子の3氏は社外取締役であります。

第4号議案

取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

以上

<ご参考>

定款一部変更の内容は次のとおりであります。

(下線は、変更部分を示します。)

変更前	変更後
<p>(買収防衛策の決定) <u>第18条 当社は、株主総会において大規模買付行為への対応方針を決定する。</u></p> <p><u>2 前項の決議は出席株主の議決権の過半数をもって行う。</u></p> <p>第19条～第21条（条文省略）</p> <p>(代表取締役および役付取締役) 第22条 取締役会は、その決議にもとづき取締役社長1名を定める。ほかに取締役会長1名および取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</p> <p>2 取締役社長は会社を代表する。ほかに、取締役会の決議にもとづき代表取締役若干名を定めることができる。</p> <p>第23条～第36条（条文省略）</p>	<p>(削除)</p> <p>第18条～第20条（現行どおり）</p> <p>(代表取締役) 第21条 取締役会は、その決議にもとづき代表取締役社長1名を定める。ほかに取締役会長1名を定めることができる。</p> <p>2 代表取締役社長のほかに、取締役会の決議にもとづき代表取締役若干名を定めることができる。</p> <p>第22条～第35条（現行どおり）</p>